基本方針Ⅰ	学びの共同体が創る「21 世紀型の学校」を目指し、一人の漏れも無く質の高い学びを保障する「学びの改革」に挑戦します。

「知識基盤社会」「多文化共生社会」への加速度的な移行と、環境問題や地域紛争など、増大する地球規模の課題は、将来子どもたちが取り組む問題をますます複雑化し、予測不可能としています。今後、これまでの記憶に偏った学習は役に立たなくなり、未知の状況に対し、既存の知識を活用し、新たなスキルを身に付けるとともに、新しい関係を築き、協働しながら、絶えず学び直す力の育成が求められています。

新たな時代に身に付けるべき力として、2003 年、OECD は、「異質な（多様な）人々からなる集団で相互に関わり合う能力」など、３つのキー・コンピテンシーを定義しました。

また、OECD の Education2030 プロジェクトにおいて、2018 年、社会参画を通じて自らが社会の変革を促していく主体となるための力として、「新たな価値を創造する力」など概念をエージェンシーとして位置付けました。

これらの国際的な議論を受け、日本においても、内容（コンテンツ）重視から資質・能力（コンピテンシー）重視へのカリキュラムの転換が議論され、2014 年の中教審答申で、新たな価値を創造するための「真の学ぶ力」として「学力の３要素※1」を定義しています。また、2017 年の学習指導要領改訂では、授業改善の視点として「主体的・対話的で深い学び」が示されました。

新しい価値を創造する力は、新しい学びに挑戦する意欲によって培われます。

学校は誰一人孤立させることなく、創造的、探究的、協同的な学び、質の高い学びを志向する学びの共同体※2 の中核を担わなければなりません。また、教育は次世代を担う子どもに対する社会全体の責任ととらえ、この責任を学校・家庭・地域、教育委員会が共有し、相互の信頼関係を築くことが重要です。

本市では、学びの共同体が創る「21 世紀型の学校※3」を目指し、誰一人漏れも無く児童生徒の学ぶ権利を保障する「学びの改革」に挑戦します。

※1　学力の３要素

社会で自立して活動していくために必要な力として、①十分な知識・技能、②それらを基盤として答えが一つに定まらない問題に対し自ら解を見出していく思考力・判断力・表現力等の能力、③これらの基となる主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を、学力の３要素として定義しています。

※2　学びの共同体

学びの共同体とは、児童生徒が学び合い、教職員も互いの授業から謙虚に学び合い、保護者や地域も学校に協力して学び合う、誰一人孤立させない、学校を核とした共同体づくりのビジョンです。

※3　21 世紀型の学校

21 世紀型の学校とは、創造的で探求的な学びによって、問題解決能力やコミュニケーション能力を形成する学校であり、知識詰め込み型の学習から脱却し、獲得した知識の量や得点だけではなく、学びの経験の意味と質を追求する学校です。また、21 世紀型の学校は地域共同体における、文化と教育のセンター的役割を担う学校です。

施策1　学びの改革の推進

◆現状と課題◆

本市では、平成20年度よりK4 - kid（後にkids）を掲げ、授業改善に取り組んできました。この取組の成果により、各小中学校において、課題と活動、まとめ（確認）と振り返り（価値付け）のある授業が定着してきました。しかしながら、教師の一方的な説明や暗記中心の授業は依然として見られ、「主体的・対話的で深い学び」による、誰一人漏れの無い、学ぶ権利の保障が課題となっています。

◆施策の方向性◆

本市は、誰一人漏れもなく、児童生徒の学ぶ権利を保障するため、学びの共同体の理念により「学びの改革」を推進します。具体的には、互いの声を聴き合い、互いに学び合いながら、難しい課題（ジャンプの課題）にも挑戦し、「質と平等」を同時に追求する授業を全ての教室で実現させます。

また、飯能市GIGAスクールにより、全ての児童生徒に貸与したLTE型タブレット端末を「学びのツール」として活用することで、「学びの改革」を一層充実させます。

具体的な取組

（1）「学びの改革」を推進する「主体的・対話的で深い学び」の実現

①創造的、探究的、協同的な学習の推進

・本市の「学びの改革」は、創造的、探究的、協同的な学びによって、誰一人子どもを孤立させず、学びの尊厳を重視し、子どもを信頼し尊敬する学習、質の高い学びを全ての児童生徒に保障します。また、この「学びの改革」は教職員の絶え間ない授業研究（学校研究）の努力により、支えます。

飯能市の「創造的、探究的、協同的な学び」

誰一人子どもを孤立させず、質の高い学びを保障する
飯能市の「創造的、探究的、協同的な学び」

子どもを信頼し尊敬する学習（学びの尊厳）

・「つまずき」や「わからなさ」を共有し、そこから出発する学習
（わからないことをわからないと言える教室）
・教科の本質にそった学び（例：国語は国語らしい学び）
・学び合う学習（聴き合う関係）
・「挑戦」のある学習（子どもが夢中になって取り組むジャンプの課題）
・「できる」喜び ⇒ 「できるまでの過程を経験する」喜びを味わう学習

最先端 ICT を活用する学習 ― 飯能市 GIGA スクール ―

・「教える」ツールではなく、「学び」のツールとしての学習用タブレットの活用

教職員が学び合う学校研究（授業研究）

②生涯にわたって本に親しむ児童生徒を育てる読書活動の推進

・読書は人生を豊かにし、生涯学習の基本となるものです。また、表現力や語彙力などが身に付く等、学力の向上にも相関関係があります。朝読書や読み聞かせ等の活動を通して、読書好きな児童生徒の育成を進めます。
・市立図書館、こども図書館等と連携し、学校においても、家庭においても読書に親しむ児童生徒を育成します。

本に親しむ児童

③自ら学ぶ家庭学習習慣の確立

・家庭と連携、協力し、児童生徒に家庭学習習慣を身に付けさせます。
・学習用タブレットを活用し、家庭学習の充実を図ります。

④全国学力学習状況調査、埼玉県学力学習状況調査の活用

・各調査の特徴を生かし、児童生徒一人ひとりの学習状況及び学校全体の課題を把握するとともに、授業改善に役立てます。
・学力の育成に重要であるとされる、非認知能力（自己効力感や自制心、粘り強さなど）や学習方略（計画性や柔軟性など）の状況を把握し、授業改善に役立てます。

⑤小・中学校９年間を一貫した教育の推進

・教育方針や学び方、生徒指導方針など、中学校区ごとに共有します。
・学習規律等について小・中学校間で情報交換したり、相互に乗り入れ授業を行ったりすることにより、小・中学校間の円滑な接続ができるようにします。

⑥フィンランドの教育から学ぶ学校教育の推進

・小中一貫教育、協同的な学び、ICT の活用、読書の重視など、PISA 調査で高い読解力が注目されているフィンランドの教育の良い面を積極的に取り入れます。
・フィンランドの現地校に教職員を派遣し、フィンランドの実際の教育活動から学びます。

⑦人格形成の基礎を培う質の高い幼児教育の推進

・小学校への円滑な接続を図るため、教職員同士の交流や園児と児童との交流活動を推進します。
・家庭や地域と連携、協力し、生きる力の基礎を育む幼児教育を進めます。
・地域の特色や豊かな自然を生かし、体験活動を通した幼児教育を進めます。

（２）飯能市 GIGA スクール（学習用タブレットの活用）の推進

①「学びの改革」を推進するツールとしての学習用タブレットの活用

・市内の全公立小中学校児童生徒に整備した学習用タブレット及び、全公立小中学校に整備した高速大容量 Wi-Fi を活用し、「学びの改革」を推進します。
・学習用タブレットを「教える」ツールではなく「学び」のツールとして活用します。具体的には、個々の考えをペアやグループ、学級全体で共有する「コミュニケーションツール」として学習用タブレットを活用し、創造的、探究的、協同的な学びを実現し、問題解決能力やコミュニケーション能力を育成します。
・LTE 型の特性を生かし、児童生徒が場所と時間を選ばず学習用タブレットを活用します。
・学習用タブレットを活用して学習資料やワークシート等を配信し、思考し学び合う時間を確保します。

学習用タブレットを活用した学び

②デジタル教科書導入の加速化

・学習用タブレットを生かし、より質の高い学びを実現するために、デジタル教科書の導入を加速化します。

③新型コロナウイルス感染防止と学びの保障を両立

・学習用タブレットによって、全ての学級で対話的なリモート授業を行える環境をつくり、新型コロナウイルス感染症等による休校等、予測不能な事態に備えます。

リモート授業

④特別支援教育における学習用タブレットの活用

・学習用タブレットを、特別支援学級における視覚的・感覚的な学習支援ツールとして活用します。

・一人ひとりの障害に応じ、困難さを解消する学習用タブレットの活用を工夫します。

（3）本物の自然に触れる楽しさを味わう森林環境教育の推進

①森林や清流をフィールドにした森林環境教育の推進

・本市の豊かな森林、清流をフィールドに、本物の自然に触れる楽しさと、森林の良さを味わう活動を充実させます。

・本物の自然に触れる活動とともに、林相の違いによる自然環境への影響や、上流域に居住する者の責任、上流域に居住する住民と下流域に居住する住民との交流の必要性などについても考えることにより、長期的視点に立って本市の森林や清流に関わっていこうとする実践的態度を育成します。

森林の良さを味わう活動

伐採体験

②博物館等との連携による森林環境教育の推進

・博物館等と連携し、地域の教育力を生かしながら、郷土への愛着と誇りに結び付く森林環境教育を推進します。

③自然災害の防止につながる森林環境教育の推進

・集中豪雨による土砂災害など、異常気象に起因する自然災害の防止につながる森林環境教育を充実させます。

（４）主体的に新しい社会の形成に参画する資質・能力の育成

①SDGs の考え方に基づく、持続可能で地球上の誰一人取り残さない社会の実現に向けた教育の推進

・南北問題やエネルギー問題、性差別の問題など、世界にある様々な課題を自分事として捉え、身近なところから課題解決に取り組む教育を推進します。

・政治学習等を通し、主体的により良い社会を実現していこうとする実践的態度を育成する主権者教育を推進します。

・一人ひとりが主体的に判断し、消費者としての自覚と責任をもって行動できるようにするための消費者教育を推進します。

②伝統と文化を尊重する教育の推進

・社会科副読本や「わたしの誇るふるさと飯能」（第１集・第２集）等を活用し、郷土の人材や歴史、文化などから学び、郷土への愛着と誇りを育む教育を進めます。

・市民学芸員の出張による社会科「昔の人々の暮らし」の学習等、博物館と連携した教育活動を行います。

市民学芸員の出張授業

③グローバル化に対応する教育の推進

・国際感覚を育成するために、学級活動や総合的な学習の時間の中で、国際理解教育を推進します。

・ブレア市親善訪問を通じ、国際的な視野や多様な価値観を受容できる力を育みます。また、訪問により培った新たな知識や豊かな経験を発信する力を育みます。

・外国語指導助手（AET）に加え、英語専科教員及び外国語活動支援員の計画的配置により、小学校における外国語活動及び外国語科授業の一層の充実を図ります。

・新学習指導要領に基づき、小・中学校の円滑な接続を意識した外国語教育を推進します。

④キャリア教育の推進

・児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を小学校段階から進めます。

・中学生の職場体験活動を進めます。

・一人ひとりキャリアパスポートを作成し、小学校から中学校にかけてのキャリア教育に係る学習記録を、学習用タブレットを活用し蓄積します。

中学生職場体験

施策２　豊かな心と健やかな体の育成

◆現状と課題◆

本市では、これまで道徳教育を核とした心の教育に取り組んできました。いじめや問題行動については、児童生徒同士の日常のトラブルはあるものの、多くは解消し、件数自体も減少しています。しかし、教育センターへの個別相談件数は増加傾向にあります。

また、生活環境、生活スタイルの変化により、本市においても児童生徒の体力の低下が喫緊の課題となっており、新型コロナウイルス感染症等、新たな脅威も加わり、健康教育の重要性が一層高まっています。

◆施策の方向性◆

生涯にわたって健やかに学び続けることができるよう、児童生徒の心をケアし育て、健康な体を維持するための施策を進めます。また、新型コロナウイルス感染症の感染予防策についても、万全を期します。

具体的な取組

（１）豊かな心の育成

①全ての教育活動で行う支え合う関係づくりの推進

・学校で行う全ての教育活動において、支え合い、誰一人孤立させない関係づくりを進めます。

②道徳教育の推進

・道徳科の授業を中心に、全教育活動において道徳教育を推進します。
・教材としっかり向き合うことにより葛藤を味わい、話し合うことで更なる葛藤を味わえるような、「考え、議論する道徳」授業を行います。
・「彩の国の道徳」（学校用・家庭用）を活用し、学校・家庭・地域が連携した道徳教育を推進します。

③豊かな心を育てる体験活動の推進

・教室に留まらず、本市の豊かな自然環境の中で体験的な学習を進めます。
・勤労体験、生産体験、社会奉仕体験や世代間交流を行うなど、発達段階に応じた様々な体験活動を進めます。

稲作体験（収穫）

名栗湖でのカヌー体験

④教育相談活動の充実

・教育センターの機能を充実させ、児童生徒一人ひとりの心に寄り添うとともに保護者の悩みにも対応する等、状況に応じた教育相談事業を行います。
・教職員の教育相談的手法を生かした支援を充実させ、児童生徒一人ひとりの状況に応じた教育相談を行います。
・各学校のさわやか相談員やスクールカウンセラーなどを中心に、児童生徒が困ったときにSOSを出すことのできる体制を確立します。

⑤生徒指導体制の充実

・「自分がされて嫌なことは友達にしない」を基本とし、児童生徒一人ひとりに対する共感的理解に基づいた積極的な生徒指導を進めます。

⑥いじめ防止対策の推進

・飯能市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止等の対策を進めます。
・道徳や特別活動の授業をとおして、児童生徒が自らの心を耕すことにより、いじめが起こらないようにします。
・児童生徒の心に寄り添うとともに、定期的ないじめアンケート等を行うことにより、いじめの早期発見と早期対応に努めます。
・違いは個性であると認識し、自分とは違う部分をもつ他者を攻撃するのではなく、互いに尊重し合う気持ちと実践的態度を身に付けられるようにすることで、性同一性障害や LGBTQ、帰国児童生徒や外国籍児童生徒等に対する差別や偏見をもたない態度を身に付けられるよう、繰り返し指導します。

⑦差別を許さない人権教育の推進

・人権について正しい理解を深めるとともに、人権意識の高揚を図り、同和問題を始めとする様々な人権問題を自分事として解決しようとする児童生徒の育成を進めます。
・自分の人権を守り、他人の人権を守るための実践行動ができるようにするため、人権感覚育成プログラムを活用した、参加体験型人権学習を進めます。

⑧障害のある児童生徒、外国籍児童生徒への偏見や差別の防止

・交流や協同学習などインクルーシブ教育を充実させるとともに、合理的配慮を進め、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が、互いに尊重し合いながら協働して生活していく態度を育みます。
・外国籍児童生徒の文化的な多様性を生かした教育を行い、外国籍児童生徒への偏見や差別の意識を持たず、異なる文化を尊重する態度を育みます。

⑨新型コロナウイルス感染症等に係る偏見や差別の防止

・新型コロナウイルス感染症に関して、児童生徒が基本的な感染予防策や感染症そのものに関する正しい知識をもち、感染者や濃厚接触者への差別や偏見をもたな

い態度を身に付けられるよう、繰り返し指導します。

（２）健やかな体の育成

①学校体育の充実による体力向上の推進

・楽しく、運動の特性を味わえる体育授業を全ての学級で行うことで、児童生徒の体力を向上させます。
・体育授業だけでなく、朝の時間、休み時間など、学校教育全体で取り組む体力向上を進めます。

体育授業

朝マラソン

②運動部活動の充実

・運動部活動の充実により、生徒の体力の向上と生徒同士、教員と生徒との好ましい人間関係の構築を図るとともに、学習意欲の向上と自己肯定感、責任感を醸成します。

ホッケー部

野球部

③学校保健の充実

・学校保健計画を作成し、児童生徒の基本的な生活習慣を培い、学校保健活動を推進します。
・国や県の最新の情報を取り入れ、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底します。

④性に関する指導の推進

・児童生徒の心と体のバランスに配慮した性に関する指導や生命に関する教育を推進します。
・男女差別や偏見をもたない態度を身に付けられるよう、繰り返し指導します。

⑤薬物乱用防止教育の推進

・児童生徒が生涯にわたって薬物に依存することがないよう、危険薬物に関する最新の情報等を取り入れながら、薬物乱用防止に向けた教育を推進します。

⑥学校給食を核とした食育の推進

・学校給食における地場産物の活用を推進し、食と健康、食の安全などに関する指導を進めます。
・保護者との連携により、家庭における食習慣づくりと朝食欠食率の低下を目指した指導を進めます。

給食の時間

⑦安全教育の推進

・児童生徒が危険を予測し、回避する能力や安全意識を身に付け、主体的に行動できるよう、避難訓練や安全教育を計画的に実施します。
・飯能警察署と連携し、自転車運転に関する講習会などを実施し、ルールやマナーを守り、加害者や被害者になることなく安全に生活できる児童生徒を育成します。
・各学校において、危機管理マニュアルや防災マニュアルを検証、改善するとともに、的確に活用できるよう教職員研修を実施します。

地震を想定した避難訓練

交通安全教室

施策３　一人ひとりのニーズに対応した教育の推進

◆現状と課題◆

特別支援を必要とする、あるいは発達にアンバランスさを抱える児童生徒は、年々増加しており、本市においても例外ではありません。また、不登校児童生徒へのケアと学ぶ権利の保障も大きな課題となっています。さらに、社会のグローバル化に伴い、学校によって差はあるものの、日本語指導が必要な外国籍児童は年々増加傾向にあり、こうした子どもたちの学力、進路に関する支援も課題となっています。また、社会経済的な要因による学力格差についても、対策が必要となっています。

◆施策の方向性◆

本市の「学びの改革」は、全ての子どもたちに学ぶ権利を保障し、「質と平等」を同時に追求するものです。そのために、支援を必要とする子どもたちに寄り添い、一人ひとりの学習権を保障する施策に取り組みます。

具体的な取組

（１）障害のある児童生徒への支援・指導の充実

①障害のある児童生徒の自立と社会参加を支援する特別支援教育の推進

・通常学級、特別支援学級、通級指導教室など、それぞれの児童生徒に合った学習環境の整備を推進します。

②小・中学校における特別支援教育の体制整備

・一人ひとりの児童生徒の「教育支援プランＡ・Ｂ」を充実させ、よりきめ細かな支援を行います。
・管理職をはじめ教職員に対して、特別支援教育に関する研修や、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援方法に関する研修等を実施し、指導体制を充実します。
・教育センターが主体となって特別支援教育担当教員の育成を推進します。
・学習用タブレットを、特別支援学級において、視覚的・感覚的な学習支援ツールとして活用します。
・一人ひとりの障害に応じ、困難さを解消する学習用タブレットの活用を工夫します。

（２）不登校児童生徒への支援

①不登校の未然防止の推進

・不登校の未然防止、早期発見、早期対応を図るため、各校の教育相談活動の充実を図るとともに、関係機関との連携など柔軟な教育相談体制の確立を図ります。

②教育相談活動の充実（再掲）

・教育センターの機能を充実させ、児童生徒一人ひとりの状況に応じた教育相談事業を行います

・教職員の教育相談的手法を生かした支援を充実させ、児童生徒一人ひとりの状況に応じた教育相談を行います。
・各学校のさわやか相談員やスクールカウンセラーなどを中心に、児童生徒が困ったときにSOSを出すことのできる体制を確立します。

③不登校児童生徒の教育機会の確保
・適応指導教室など不登校児童生徒の多様な教育機会の確保を推進します。
・学習用タブレットを活用し、授業の様子（板書写真など）や家庭学習用の課題を送信するなど、不登校児童生徒の学習機会の確保に努めます。

（３）外国籍児童生徒等への教育支援

①日本語指導等の充実
・帰国児童生徒、外国籍児童生徒などが学校生活へ円滑に適応できるよう、日本語指導を行うための教員等の配置や日本語指導が必要な児童生徒に対する特別の教育課程の編成など、教育支援の充実を図ります。

②外国籍児童生徒の保護者への支援
・帰国児童生徒や外国籍児童生徒が在籍する学校に音声翻訳機を整備するなど、保護者への支援体制も整えます。

（４）児童虐待の防止

①児童生徒を守る通告義務の徹底
・子どもたちの安全を守ることは全ての大人の責任であることを自覚し、学校、家庭、地域が連携して子どもの人権を守り、虐待が疑われる場合は通告を躊躇せず行うよう徹底します。

②関係機関の連携による児童虐待の防止
・庁内関係部署や庁外関係機関と連絡を密にとり、情報共有を行います。また、柔軟、かつ、機動的な対応をとるなど、より良い連携体制の構築に努めます。

（５）性の多様性に応じた支援

①性同一性障害、LGBTQに係る相談体制の整備
・学校内における児童生徒の性同一性障害等の課題に対し、相談しやすい環境を整えます。

②性同一性障害、LGBTQに対する教職員の意識向上
・関係機関と連携し、児童生徒の性同一性障害、LGBTQ への教職員の理解を深め、人権に配慮した指導を行います。

（６）教育の機会均等の確保

①利用しやすい就学援助制度の推進

・経済的な理由により学用品の購入や給食費の支払いが困難な保護者に対し、就学援助制度の継続実施を進めます。

・学校を通じて就学援助制度の案内を配布するなど周知を広く行い、本制度を必要としている保護者に対し漏れのない対応を進めます。

②高額な通学費への支援

・通学費に係る経済的な負担の軽減と路線バスの利用促進を図るため、高等学校等通学費補助金制度の継続実施を進めます。

③利用しやすい奨学金制度の推進

・修学困難者に対する経済的支援である奨学金制度の継続実施を進めます。

・返還方法の利便性を高めるとともに、制度の公平性の観点から返還金の未納対策を強化します。

施策４　市民に信頼される力のある教職員の育成

◆現状と課題◆

本市では、教育センターを中心とする研修、各学校における授業研究等、教職員の資質の向上に取り組んできました。しかしながら、教職員の大量退職、大量採用による世代交代が進む中、教師の専門性の確保が課題となっています。また、わいせつ行為、パワハラ・セクハラ等の不祥事防止への一層の意識改革が課題となっています。

◆施策の方向性◆

「学びの改革」が成功するか否かは、教職員の質にかかっていると言っても過言ではありません。そして、教職員の主戦場は教室で毎日行われる授業です。本市では、誰一人教師を孤立させず、同僚性をもって学び合う学校研究（授業研究）により、謙虚な実践家、専門家としての教職員を育成します。また、そのために教職員の負担軽減など、教職員の働き方改革を進めるとともに、教職員の使命感を向上させることで、不祥事根絶を目指します。

具体的な取組

（１）学校研究を核とする教職員の育成

①専門家として謙虚に学び合う学校研究（授業研究）の推進

・本市が目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、教職員がお互いの実践から謙虚に学び合う、授業研究を中心とする学校研究を推進します。

・「教える」専門家から、子どもの学ぶ姿から自らの実践を省察する「学び」の専門家としての教職員を育てます。

・学校研究（授業研究）を通し、公共空間である学校を地域に開き、同じく公共空間である教室を同僚に開く、開かれた学校づくりを進めます。

・全ての教員が１年に１回以上授業を同僚に公開する学校研究（授業研究）を、教職員の育成の中心とします。（指導案を簡略化）

・中学校における学校研究（授業研究）は、教科の違いを超えて、互いの実践から学び合います。

・教育委員会は、学校が行う「学びの改革」への挑戦（学校研究）に対し、人的・物的・財政的な支援を行います。

授業研究会

子どもの姿から学び合う研究協議

②教育センターが計画する教職員研修の推進

・指導力、教育相談の技術の向上などを目指し、教職員のキャリア段階に応じ、学校研究を補完する総合的、体系的で実践的な研修を行います。

③学校と教職員の危機管理能力の向上

・各学校において、危機管理マニュアルや防災マニュアルを検証、改善するとともに、的確に活用できるよう教職員研修を実施します。（再掲）

・新型コロナウイルス感染症等の予防に対する理解と、その実践力の向上のための研修を実施します。

（２）教職員による不祥事の根絶に向けた取組の推進

①教職員の使命感の向上

・学校研究（授業研究）を核に、教育公務員としての崇高な使命感と責任感をもって職務を遂行できるよう、教職員の使命感の向上を図ります。

・校内倫理確立委員会を定期的に開催するなど、教職員間で相互に、何度でも繰り返し話題にすることにより、わいせつ行為、パワハラ・セクハラ等を絶対に許さない職場づくりに努めます。

②不祥事防止のための研修方法の工夫

・不祥事防止チェックシートを小まめに活用するなど、あらゆる不祥事を未然に防止する取組を推進します。

・実際に起こった不祥事を基にした研修を計画、実施し、教職員の倫理観の向上を図ります。

（３）教職員の負担軽減の促進

①風通しの良い職場づくりの推進

・質の高い教育を保障するために、風通しのよい職場づくりを進めます。

・労働安全衛生法に基づき、衛生推進委員を校務分掌に位置付け、具体的な業務改善に取り組みます。

②ICT 導入による教職員の負担軽減の促進

・校務支援システムを活用して教職員の出退勤管理を行うことにより、働き方改革を推進します。

・教職員間の会議等において学習用タブレットを活用し、ペーパーレス化を図ります。

・学習用タブレットを活用して学校から家庭への配布物等を配信することにより、家庭との連携を迅速に行えるようにします。

・校務支援システムや学習用タブレットの活用、出張や出張研修の精選、オンライン研修・会議などにより業務効率を向上させ、教職員の負担軽減を図ります。

③部活動における教職員の負担軽減の促進

・部活動指導員や外部指導者を積極的に活用することにより、中学校の部活動に係る教職員の負担軽減を図ります。

④教職員の心身の健康の保持増進

・健康診断や健康相談、悩みを抱える教職員に対する面接相談、ストレスチェックなどを実施することにより、教職員の心身の健康の保持増進に取り組みます。

施策５　学校環境の整備・充実

◆現状と課題◆

校舎、屋内運動場の耐震化は完了しましたが、学校施設の多くは建設から 30 年以上が経過し、老朽化に伴う修繕等の維持管理費が増大しています。今後、計画的な改修、更新が課題となっています。市全体では少子高齢化の進行により児童生徒数が減少し、学校の小規模化が進む一方、宅地開発等で児童生徒数が増加している地域もあります。

また、飯能市 GIGA スクールがスタートし、ICT 環境の整備が進んでいます。

◆施策の方向性◆

学校施設環境の整備に当たっては、児童生徒の安心・安全の確保を第一に進めます。また、持続可能な社会に向けて、環境に配慮するとともに、ユニバーサルデザイン化に努めます。さらに、「教育は未来への投資」という観点から、質の高い学校教育を支える学習環境の充実を図ります。

具体的な取組

（１）学校施設の整備の推進

①安全に配慮した施設の管理と改修の推進

・施設、設備機器等の老朽化については、優先順位を見定め、状況に応じた計画的な改修、更新を行います。
・定期的な点検を行い、校舎内外の危険箇所の把握に努め、適正な維持・管理に努めます。
・大規模改修や建替え時には、学校としての機能を踏まえ、複合化を図るなどの施設の有効活用を検討します。

②安心・安全な学習環境の保持

・施設内の感染拡大防止のため、密閉・密集・密接の３つの条件が重なる場を回避するよう配慮します。
・適切な清掃活動により環境美化に努め、衛生環境を良好に保ちます。

③学校規模の適正化の推進

・小規模校の在り方については、施設の状況や地域の実情、まちづくりの方向性などに応じて、総合的に検討を進めます。

（２）学習環境の充実

①飯能市 GIGA スクールの整備充実

・全児童生徒がいつでも活用できるように整備した学習用タブレットを更に有効に学習活用ができるよう、環境の整備と拡充に努めます。
・本市の GIGA スクール構想により整備した学習用タブレットを、コミュニケーションツールとして活用します。
・保守整備の充実を図り、児童生徒が学習用タブレットを安心して活用できるようにします。

②学校図書館・教材の整備充実

・読書好きな児童生徒の育成のために、学校図書館の整備・充実を進めます。

・「学びの改革」を支える、学習資料、教材資料並びに大型テレビ、デジタル教科書等のデジタル教材の整備を進めます。

（３）登下校の安全対策の推進

①登下校路の安全性の向上

・定期的な通学路点検を実施することにより、登下校路の安全性を高めます。

・警察や関係部局と連携し、交通事故の予想される危険箇所に、信号やミラー、注意喚起看板等の設置を目指します。

②不審者対策の強化

・警察と連携し、情報を共有するとともに、パトロールを増やすなど、不審者対策を強化します。

・不審者対策として、児童生徒が「子どもをまもる家」に助けを求めたり、適切に防犯ブザーを利用したりできるようにします。

③見守り活動の充実

・学校応援団、見守り隊、保護者等の協力をいただき、登下校路の見守りを充実させます。

施策６　学校・家庭・地域が連携した教育の推進

◆現状と課題◆

本市では、学校評議員制度や学校応援団など、家庭や地域との連携を密にした教育、各公民館での家庭教育学級などの取組を行ってきました。しかしながら、児童生徒の生活習慣の欠如、家庭の教育力の低下等の課題が指摘され、件数こそ少ないものの、児童虐待を通告するケースも存在し、学校を取り巻く環境は一層複雑化しています。

◆施策の方向性◆

今後も子育て支援事業を充実させるとともに、令和２（2020）年度から開始した学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を活用し、児童生徒の教育に全ての大人が同じ責任をもって取り組む体制づくりを推進します。

具体的な取組

（１）学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の推進

学校運営協議会

・各学校に学校運営協議会を設置し、学校・家庭・地域が対等な立場でそれぞれが「当事者」となって、地域とともにある特色ある学校づくりを進めます。

・各学校の学校運営協議会が、子どもや学校が抱える課題の解決や、未来を担う子どもたちを地域でどのように育てるかということなどを協議し、学校運営に参画します。

学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の役割

① 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
② 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べる（任意）。
③ 教職員の採用その他の任用に関する事項について、教育委員会を経由し、埼玉県教育委員会に対し意見を述べる（任意）。
④ 学校関係者評価を実施する。
⑤ 学校の運営や運営への必要な支援に関し、地域住民、保護者、その他の関係者の理解を深める。
⑥ 協議結果に関する情報を積極的に提供するよう努める。

（２）地域との連携

①学校応援団活動の推進

・各校の学校応援団の力を活用し、学校の教育力を更に進めます。

・各校の学校応援団、学校応援団コーディネーターの方々の意見を参考に、更に学校と家庭、地域社会との連携を深めます。

学校応援団（昔遊び）

②家庭や地域への情報提供

・自治会等を通して学校行事等の情報を提供し、家庭や地域の学校への理解を更に深め、積極的な参加を促します。

・学習用タブレットを活用して学校から家庭への配布物や緊急連絡等を配信することにより、家庭との連携を迅速に行えるようにします。

（３）家庭教育支援体制の充実

①家庭教育学級の充実

・家庭教育の支援のため、地域、学校と連携して家庭教育学級の内容の充実を図ります。

家庭教育学級
（親子ピザづくり）

②福祉と連携する教育支援・相談体制の充実

・福祉との連携により、出生、乳幼児期の保護者の悩みに寄り添う相談場所の提供や子育て支援の充実に努めます。

③家庭学習習慣の確立（再掲）

・家庭と連携、協力し、家庭学習習慣の確立を目指します。

・学習用タブレットを活用し、家庭学習の充実を図ります。

④放課後児童クラブ、放課後子ども教室との連携

・生涯学習、福祉の連携により、放課後児童クラブ、放課後子ども教室等の放課後の子どもの居場所づくりに努めます。

（４）高等学校（飯能新校）との連携

・飯能新校が飯能市民や近隣住民、生徒や保護者にとって魅力ある高等学校となるよう、県教育委員会の準備、特色ある高校づくりに協力します。

・本計画と飯能新校の教育理念を相互に共有し、地域の学校として小・中・高の連携を図ります。

・地域と協働した「主体的・対話的で深い学び」の視点から、市内公立小・中学校と飯能新校との連携を積極的に進めます。

高等学校からの出前授業

・飯能新校から中学校への出前授業、中学校から飯能新校への上級学校訪問など、中・高連携を図ります。

施策7　飯能市 GIGA スクールの推進

◆現状と課題◆

デジタルテクノロジーの革新が日々加速度的に進む中で、教育を含むあらゆる分野において、その活用も急速に普及しています。社会構造が急速に変革する中で、誰もが豊かな人生を生き抜くために、デジタルテクノロジーを積極的に活用して「新時代の到来を見据えた次世代の教育」を創造していく必要があります。

本市では、奥武蔵創造学園における最先端教育の１つとして、学習用タブレットを活用した教育を他に先駆けて推進しており、また、令和２（2020）年９月には、飯能市立小中学校の全児童生徒に学習用タブレットを県内最速で整備し、教育に活用しています。

◆施策の方向性◆

多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、一人ひとりの可能性とチャンスを最大化し、資質・能力を一層確実に育成するため、今後の５年間において、教育のあらゆる分野において、飯能市 GIGA スクールを重点的に推進していきます。

具体的な取組

（１）飯能市 GIGA スクール（学習用タブレットの活用）の推進（再掲）

①「学びの改革」を推進するツールとしての学習用タブレットの活用

・市内の全公立小中学校児童生徒に整備した学習用タブレット及び、全公立小中学校に整備した高速大容量 Wi-Fi を活用し、「学びの改革」を推進します。

・学習用タブレットを「教える」ツールではなく「学び」のツールとして活用します。具体的には、個々の考えをペアやグループ、学級全体で共有する「コミュニケーションツール」として学習用タブレットを活用し、創造的、探究的、協同的な学びを実現し、問題解決能力やコミュニケーション能力を育成します。

・LTE 型の特性を生かし、児童生徒が場所と時間を選ばず学習用タブレットを活用します。

・学習用タブレットを活用して学習資料やワークシート等を配信し、思考し学び合う時間を確保します。

学習用タブレットを活用した学び

②デジタル教科書導入の加速化

・学習用タブレットを生かし、より質の高い学びを実現するために、デジタル教科書の導入を加速化します。

③新型コロナウイルス感染症等の予防と学びの保障を両立

・学習用タブレットによって、全ての学級で対話的なリモート授業を行える環境をつくり、新型コロナウイルス感染症等による休校等、予測不能な事態に備えます。

④特別支援教育における学習用タブレットの活用

・学習用タブレットを、特別支援学級における視覚的・感覚的な学習支援ツールとして活用します。

・一人ひとりの障害に応じ、困難さを解消する学習用タブレットの活用を工夫します。

（２）主体的に新しい社会の形成に参画する資質・能力の育成（再掲）

①キャリア教育の推進（再掲）

・一人ひとりのキャリアパスポートを作成し、小学校から中学校にかけてのキャリア教育に係る学習記録を、学習用タブレットを活用し蓄積します。

（３）不登校児童生徒への支援

①不登校児童生徒の教育機会の確保（再掲）

・学習用タブレットを活用し、授業の様子（板書写真など）や家庭学習用の課題を送信するなど、不登校児童生徒の学習機会の確保に努めます。

（４）教職員の負担軽減の促進

①ICT 導入による教職員の負担軽減の促進（再掲）

・校務支援システムを活用して教職員の出退勤管理を行うことにより、働き方改革を推進します。

・教職員間の会議等において学習用タブレットを活用し、ペーパーレス化を図ります。

・学習用タブレットを活用して学校から家庭への配布物等を配信することにより、家庭との連携を迅速に行えるようにします。

・校務支援システムや学習用タブレットの活用、出張や出張研修の精選、オンライン研修・会議などにより業務効率を向上させ、教職員の負担軽減を図ります。

（５）学習環境の充実

①飯能市 GIGA スクールの整備充実（再掲）

・全児童生徒がいつでも活用できるように整備した学習用タブレットを更に有効に学習活用ができるよう、環境の整備と拡充に努めます。

・本市の GIGA スクール構想により整備した学習用タブレットを、コミュニケーションツールとして活用します。

・保守整備の充実を図り、児童生徒が学習用タブレットを安心して活用できるようにします。

（６）地域との連携

①家庭や地域への情報提供（再掲）

・学習用タブレットを活用して学校から家庭への配布物や緊急連絡等を配信することにより、家庭との連携を迅速に行えるようにします。

（７）地域伝統文化の保存と持続的な活用

①埋蔵文化財の調査と適切な保存・活用

・飯能市 GIGA スクールに対応した、新たな文化財の出張授業や出前講座等の事業を進めます。

（８）市民の読書と課題解決を支援する図書館

①生涯にわたる読書活動の推進

・学校や学校図書館と連携し、飯能市 GIGA スクールに対応した新たな読書サービスを提供し、子どもの読書活動を支援します。

（９）現代に活きる博物館

①学びの欲求に応える展示・学習活動の推進

・学校や教育センターと連携し、飯能市 GIGA スクールに対応した新たな学習プログラムを創出し、子どもたちの質の高い学習を支援します。

数値目標（学校教育課）

項　目	現況値（令和元年度末）	目標値（令和７年度末）
「自分にはよいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合（%）	82.8（小学校） 77.2（中学校）	90（小学校） 85（中学校）
「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している」と回答した児童生徒の割合（%）	78.3（小学校） 73.3（中学校）	85（小学校） 80（中学校）
「話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができている」と回答した児童生徒の割合（%）	74.8（小学校） 77.2（中学校）	80（小学校） 85（中学校）

数値目標（公民館）

項　目	現況値（令和元年度末）	目標値（令和７年度末）
家庭教育学級参加者数（人）	303	363

基本方針Ⅱ	生涯にわたる学びの機会を充実させ、学びの成果を地域に還元できる人を育み、活力ある地域づくりを推進します。

SDGs（持続可能な開発目標）の 17 の目標のひとつに「すべての人々に包摂的、かつ、公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ことが掲げられています。生涯学習は全ての人々のためにあり、「人生 100 年時代」と言われる今、長い人生を過ごすうえで生きがいを持ち、心豊かに生活するためには、生涯にわたって学び続けることが重要であり、学ぶことに対するニーズは多様化しています。

そのため、公民館、図書館等生涯学習施設の活動を充実させていくとともに、行政機関、大学、関係団体、民間機関との連携、協働により、ICT の活用も含め、各世代や地域の特性に応じた多様な生涯学習機会の充実を図ります。また、市民が学びを通して得た知識や経験を地域活動や社会に広く還元し、地域をつくる主体となれるよう、人と地域をつなぐ仕組みづくり等に取り組み、地域の活性化を推進します。

地域に所在する歴史・文化遺産については、「（仮称）飯能市文化財保存活用地域計画」を策定し、その保存・活用に努めます。また、生涯学習施設と文化財保存施設の機能を併せ持つ博物館を充実させることで、住民が地域に誇りを持てるようなまちづくりを支援します。

施策１　地域との連携・協働による生涯学習の推進

◆現状と課題◆

全ての市民が「いつでも、どこでも、だれでも」学び続けられる環境づくりを進めています。学校や地域との連携による奥武蔵小学校での「放課後子ども教室」、駿河台大学との連携による「市民の大学」・「子ども大学」の開催、公民館との連携による「みんなの自習室」などを実施しています。

また、青少年健全育成として青少年の地域活動やボランティア活動への参加を促すため、活動の支援や活動の場の充実に努めています。

今後は「人生 100 年時代」を見据え、様々な機関と連携し、各世代の要望に沿った幅広い学びの場の提供や、生涯学習を通じた地域づくりが課題となっています。

◆施策の方向性◆

生涯にわたり学び続けられるよう、リカレント教育※を推進し、地域や関係団体との連携・協働による生涯学習機会の充実を図るとともに、各世代のニーズや地域特性に合った学びの提供を進めます。また、「放課後子ども教室」や青少年健全育成等の事業の充実を図ります。さらに、生涯学習の成果を生かし、地域課題を解決するなど、様々な分野で地域づくりの主体となる人材の育成と活動の場を創出します。

※ リカレント教育

本計画のリカレント教育は「生涯にわたって、働きながら学校以外でも繰り返し学び続けること」の意味で使用しています。

具体的な取組

（１）リカレント教育など生涯にわたる学びの充実と地域との連携強化

①子どもたちが心豊かに健やかに育まれる居場所づくりの推進

・地域の特性やニーズを的確に把握し、学校、放課後児童クラブ、地域との連携を強化して「放課後子ども教室」の拡充を図ります。
・指導員やボランティア等の地域人材を活かし、公民館や児童館等と連携した「みんなの自習室」など、子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる居場所づくりを推進します。
・図書館、博物館と連携し、子どもたちが自らの意思で参加し、興味関心を深めることのできる学習機会を提供します。

②駿河台大学や地域、関係団体等との連携による多様な学習機会の充実

・多様な学習ニーズに対応できるように、駿河台大学や地域、関係団体等との連携を強化し、生涯学習機会の場を創出します。
・公民館、図書館、博物館が所有する情報や人材を生かし、連携を強化して生涯学習の機会を創出します。
・市職員等が講師を行う「生涯学習出前講座」を継続し、生活課題に沿った学習機会の充実を図ります。
・社会教育委員や地域、関係団体等との連携を強化します。

③生涯学習を通じた地域コミュニティの活性化

・生涯学習を通じて得た知識や経験を地域で活用することができるよう、地域、学校、関係団体等と情報共有や連携を図り、活動できる機会の創出と充実を図ります。
・地域コミュニティの活性化を図るため、活力ある地域づくりを主体的に進める活動の担い手として、地域の人材の発掘・育成に努めます。
・子どもたちが公民館活動等を通して、地域で学び、地域活動に参加することで、将来にわたり地域に愛着をもち、地域活動に関わる契機となるよう、学習支援活動等を推進します。

④人権に関する学習機会の充実

・基本的人権尊重の理念に基づいた社会教育を展開します。
・多様化する人権問題について、理解を深めるための啓発活動や研修会を開催します。

（２）青少年健全育成活動の促進

①地域、関係団体との連携

・青少年育成飯能市民会議や青少年問題協議会、地域団体等と連携して、青少年が自身の考えを表明することのできる「少年の主張大会」等、青少年の健全育成の場を実施、検討します。

・公民館、図書館、博物館等と連携し、青少年が多様な体験をできる場づくりや居場所を創出します。

②世代間交流の推進

・青少年を対象に、「飯能市民美術展」の参加や「文藝飯能」への投稿を奨励し、文化活動を通した世代間交流を推進します。

③ボランティアの育成と活動支援

・ボランティア活動への参加を促すとともに、ボランティア育成の推進、活動への支援、ボランティア団体の育成・支援に努めます。

・令和４年度以降の成人式（「(仮称) 20 歳を祝う会」）の実施においては、出席者が主体となり、自らが作り上げるかたちを検討します。

放課後子ども教室

みんなの自習室

施策２　文化芸術活動の充実

◆現状と課題◆

地域の文化活動の振興を図るため、市民文化祭、市民美術展、生涯学習フェスティバルを開催しており、文芸創作活動の成果発表の機会として「文藝飯能」を刊行するとともに、文化活動団体への支援を行っています。

今後は、文化活動団体との連携を更に強化し、より多くの市民が文化活動に触れる機会を増やすことが課題となっています。

◆施策の方向性◆

若年層の文化活動への参加を増やし、活動の新たな担い手を育成することで文化活動の活性化を図ります。また新たな時代に対応した文化活動の発表機会について、検討、整理、集約化を図ります。

具体的な取組

（１）文化活動の推進

①市民文化活動の見直しと推進

・成果発表の場や機会の再構築を目指し、時代に合った文化活動の会場・規模・回数を見直します。

・文化活動団体の相互交流を働きかけることにより、地域コミュニティの活性化を推進します。

・多くの市民が文化活動に取り組める環境を整備します。

②市民主体による活動の支援

・文化活動団体を支援し、あわせて文化活動に携わる新たな人材の発掘や育成を推進することにより、文化活動団体の育成に努めます。

・市民が自ら学んで得た知識や経験を活かすための機会の創出を進めます。

生涯学習フェスティバル

施策３　伝統文化の保存・活用

◆現状と課題◆

地域に残された文化財を保護し後世へ伝承・継承するために、網羅的な調査を行い、文化財講座や文化財めぐり、郷土芸能フェスティバル等の事業を行っています。

人口の減少や少子高齢化を避けることが難しいなかで、伝統文化や伝統芸能など、受け継がれてきた習俗や風習の伝承や継承が課題であり、特に継承者の育成が必要です。そのためには、伝統文化や伝統芸能に関わる人の裾野を広げていくことが急務であり、次世代に継承するための支援を行い、地域を超えた活動の場や成果発表の場を創出する必要があります。

また、発掘調査で見つかった土器などの出土品が毎年増加しており、収蔵施設の確保が喫緊の課題となっています。

◆施策の方向性◆

次世代に伝承・継承する文化財を新たに指定し、文化財の保護に努め、地域に残された歴史・文化遺産の様々な機会における活用を推進します。

また、「（仮称）飯能市文化財保存活用地域計画」を策定し、歴史・文化遺産の保存・活用の方向性を定め推進します。

具体的な取組

（１）地域伝統文化の保存と持続的な活用

①指定文化財の保存と積極的な活用

・貴重な文化財を後世に伝えるため、文化財指定候補の調査を進め、新たな文化財の指定を行い、保存と積極的な活用を図ります。

・地域に古来から伝わる習俗や風習、伝統行事などを通して、地域の人々が中心となって、地域の文化を継承する活動を支援します。

・伝統芸能を後世に伝承するため、保存団体を支援するとともに、若い世代が伝統芸能を継承し、地域への愛着や誇りが持てるように働きかけます。

・伝統芸能の活性化のため、郷土芸能フェスティバルを開催し、各団体に発表の場と交流の場を提供します。

・保存されている文化財の公開機会を創出し、積極的な活用に努めます。

・関係機関と協力して、地域の歴史や文化を活かした学びの機会を創出し、その担い手や新たな人材の発掘・育成を進めます。

・歴史・文化遺産の保存・活用をきっかけとして、地域のつながりやコミュニティの強化につなげていきます。

博物館（郷土館）開館 30 年記念特別展

②埋蔵文化財の調査と適切な保存・活用

・市内に所在する遺跡（昔の人の活動した痕跡が残されている所）の保護に努めます。また、開発等により失われてしまう場合には、記録保存のための発掘調査を継続します。
・出土品の保存・活用を促進させるため、早期の発掘調査報告書刊行を進めます。
・学校や博物館等の生涯学習施設と連携を図り、出張授業や出土品展等の積極的な出土品の活用を進めます。
・各地域の出土品からその地域の歴史を知ることができる取組を推進します。
・飯能市 GIGA スクールに対応した、新たな文化財の出張授業や出前講座等の事業を進めます。（再掲）
・出土品の収蔵施設を確保し、適切な保存管理ができる体制を整えます。

③総合的な地域の歴史・文化遺産の保存・活用を図る計画の策定

・地域の歴史・文化遺産を総合的に保存し、活用するために「（仮称）飯能市文化財保存活用地域計画」を策定し、歴史・文化遺産の保存・活用の方向性を定めます。また、計画の策定に合わせ市民とともに地域の宝を掘り起こし、各種文化財の網羅的な調査並びに既存調査の現状確認を進めます。
・博物館と連携し、歴史・文化遺産の調査を進め、地域に残された情報を記録し、積極的な保存・活用を推進します。
・各調査で収集した一次資料のデータ化を進め、広く一般に公開します。

郷土芸能フェスティバル

子ども文化財教室

施策４　学習活動支援と地域の魅力発信

◆現状と課題◆

平成 25（2013）年７月に現在地に開館した市立図書館は、居心地の良い空間の中でゆっくり読書ができる場であるとともに、市民の調査、学習を支援する課題解決型図書館としての機能を重視して運営してきました。

公民館は、生涯学習の拠点として、地域ニーズや地域課題を捉えた事業、健康づくり事業、防犯・防災、地域福祉など地域の課題解決に繋がる事業を行っています。

博物館は、平成 30（2018）年４月に「都市回廊空間」の１つ飯能河原・天覧山周辺の拠点施設として、従来の歴史博物館としての役割を強化し、周辺の自然のビジターセンター的機能を付加しリニューアルオープンしました。市域の一部とはいえ自然分野を対象としたことで来館者層も広がり、市民により親しみのある施設として定着しつつあります。

◆施策の方向性◆

市立図書館は引き続き課題解決支援サービスの充実を図るとともに、利用者が安心、安全で快適に読書ができるように環境を整備します。また、こども図書館は、子どもと子どもの本にかかわる人のための専門図書館という特質を生かし、関係機関、庁内組織と連携して、子どもの読書活動を推進する中心的な役割を担っていきます。

公民館は、様々な地域課題に対応するため、地域コミュニティや関係機関と連携して、地域活動の充実に繋がる事業の推進、また、各ライフステージに応じた事業や地域団体が学習できる事業の実施、地域の子どもたちの学習活動の推進を行います。

博物館は、社会教育機関として、実物資料を見たり触れたりすることができる強みを活かしながら、ICT 環境の高度化にも対応した新たな事業展開を創造していくとともに、市外の人たちに対しても本市の魅力を訴え、都市回廊空間の回遊性向上に寄与していきます。

市立図書館

こども図書館

市立博物館（愛称「きっとす」）

具体的な取組

（1）市民の読書と課題解決を支援する図書館

①安心・安全で充実した読書環境の提供

市立図書館の貸出窓口

・新型コロナウイルス感染症等の予防策を講じ、利用者が安心、安全で快適に読書が出来るように図書館の環境を整備します。
・図書館に来館せずに情報を入手できるような非来館型サービスを充実します。
・利用者の様々な要望に応えるため、資料の充実を図ります。

②課題解決支援サービスの充実

・市民の調査研究に役立つ資料を収集・保存し、仕事や子育て、研究など市民が直面する課題を支援するためのサービスを行います。
・生涯にわたり必要な知識や技能の習得、活用のために必要な情報を提供します。
・関係機関、庁内組織との連携を更に強化し、提供する情報の質の向上を図ります。
・利用者の様々な相談に応じるため、職員の対応能力の向上を図ります。

③市民との協働による図書館運営の推進

・基本理念である「市民に愛され、市民と共に創り続ける図書館」を基にボランティア団体、関係団体との連携を図りながら図書館運営を行います。

④生涯にわたる読書活動の推進（再掲）

・市立図書館、こども図書館のそれぞれの特色を生かし、各ライフステージに応じた図書館サービスや資料を提供し、生涯にわたる読書活動を推進します。
・「飯能市子ども読書活動推進計画」に基づき、保護者に本のある子育てを推奨するとともに、子どもたちが必要な時にいつでも本を読めるような環境づくりに取り組みます。
・学校や学校図書館と連携し、飯能市 GIGA スクールに対応した新たな読書サービスを提供し、子どもの読書活動を支援します。

（2）地域に根ざした公民館

①地域課題を捉えた事業の充実

防災講座（第二区公民館）

・少子高齢化、人口減少、鳥獣被害対策などの地域に対応した事業の充実を図ります。
・防犯・防災、地域福祉など地域の課題解決につながる事業を地域団体や関係機関と連携して推進します。

②情報発信の充実

・地区行政センターだより、ホームページ等を活用し、情報提供の充実を図ります。
・地域活動、地域の魅力などを積極的に発信します。

③各ライフステージに応じた学習活動の支援

・各ライフステージに応じた事業を実施します。
・地域団体や学習グループなどの学習を支援します。
・新型コロナウイルス感染症等の予防策を講じ、安心・安全な学習環境を提供します。

④子どもの学習活動の支援

・子どもたちが体験を通じて学ぶ講座や教室を実施します。
・子どもたちが自ら学ぶ学習機会を支援します。

（３）現代に活きる博物館

①学びの欲求に応える展示・学習活動の推進（再掲）

・地域の歴史や文化から新たな魅力を掘り起こし、それらをストーリーとして発信し続けることで、「地域の情報センター」としての役割を果たし、各ライフステージの知的好奇心に応えていきます。
・自分の生まれ育った郷土を知り、郷土への愛着や誇りを育むために、地域の歴史や文化を学ぶ機会を創出します。
・市民学芸員など市民との交流やその学習活動の支援、協働を進め、歴史・文化遺産の保存・活用を担う人材を育て、学習者の交流の場となることを目指します。
・図書館などの社会教育施設や地域の団体、企業などと連携し、まちづくりや観光振興など地域課題解決のために必要な学びを提供していきます。
・学校や教育センターと連携し、飯能市GIGA スクールに対応した新たな学習プログラムを創出し、子どもたちの質の高い学習を支援します。
・様々な学びの欲求に応えるため、学芸員が各種研修会、研究会に参加する機会を設け、その専門性を向上させていきます。
・新型コロナウイルス感染症等の予防策を講じて来館者の安全な学習環境を確保し、あらゆる人に対し学びの場を提供することに努めます。

タブレットを活用した学芸員による出張授業

②歴史・文化、周辺の自然を現代に活かす活動の推進

・平和で安全な社会の実現を目指し、災害記憶を伝承し、戦争体験を語りつぐなど歴史や文化を現代、未来に活かしていきます。
・戦国の世を生き抜いた中山氏や幕末の飯能戦争など日本の歴史全体に関わるような歴史・文化資源や、飯能河原・天覧山周辺の豊かな里山の自然など、地域の魅

力をビジターセンターとして発信し、エコツーリズムや一般社団法人奥むさし飯能観光協会等と連携しながら来訪者を増やし、市街地や山間地へと誘います。
・伝統的な地場産業である西川材の歴史を繙いていくことで、森林が担ってきた多様な機能や森林の恵みを無駄なく活かしてきた知恵や技術などを伝え、持続可能な社会のあり方を考えるきっかけを提供します。
・飯能河原・天覧山周辺の自然のビジターセンターとして、自然環境について情報を集め、豊かな里山の自然の魅力を発信することにより、自然と人間との共生に貢献していきます。

③豊かなコレクションの形成とその価値の向上
・収蔵資料目録の刊行やデジタルアーカイブの公開などにより収蔵資料へのアクセシビリティを向上させ、大学や他の博物館など外部機関と当館の研究を交流させることによって地域の特色を明らかにし、資料の価値を高めていきます。
・新たな収蔵スペースを確保して博物館のコレクションをより豊かにし、その価値を高めます。

数値目標（生涯学習課）

項　目	現況値（令和元年度末）	目標値（令和７年度末）
「放課後子ども教室」の延べ参加者数（人/回）	635／16 回	1,200／34 回
公開講座参加者数（人）	3,430	3,600
出前講座開催件数（件）	110	120
発掘調査報告書刊行済調査地点数（箇所）	221	270

数値目標（公民館）

項　目	現況値（令和元年度末）	目標値（令和７年度末）
公民館主催事業（事業）	319	331
主催事業参加者数（人）	14,302	14,422

数値目標（図書館）

項　目	現況値（令和元年度末）	目標値（令和７年度末）
図書館有効登録者数(人)	11,644	13,000
市民 1 人あたりの貸出数(冊)	5.22	5.80
ホームページの地域情報関係記事閲覧数(件)	2,568	3,000

数値目標（博物館）

項　目	現況値（令和元年度末）	目標値（令和７年度末）
博物館の収蔵資料整理済点数	64,510	67,000
デジタルアーカイブでの収蔵資料公開点数	0	700
ICT を使った学校との連携事業数	0	5

加治公民館の親子木工教室

市立図書館の展示

こども図書館開架室

博物館の収蔵庫

基本方針Ⅲ	生涯を通した健康づくり、元気で活力のあるまちづくりのためのスポーツの振興に取り組みます。

平均寿命の延伸や余暇時間の増大、生活意識の多様化によりスポーツの大衆化が進み、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機にスポーツに対する市民の関心は更に高まっています。

市民の健康増進、体力づくりのため、そして、市民が長い人生において生きがいを持ち、充実した生活をおくるためにも、生涯にわたり様々な形でスポーツに関わることは大変重要です。また、市の魅力を発信するスポーツイベントや地域でのスポーツ・レクリエーション活動は、人と人との交流や関係性を深め、地域コミュニティの基盤強化、活力あるまちづくりにつながります。

施策１　スポーツによる健康増進・体力向上とスポーツの普及・啓発

◆現状と課題◆

地区スポーツ協会等との連携・協力により、各地区で行われている「市民健康ウオーキング」の参加者は毎年増加し、健康増進、体力づくりに対する市民の意識も高まってきています。「人生 100 年時代」と言われるなかで、長い人生を健康で元気に過ごすためには、生涯を通じてスポーツに親しむことが更に重要となっており、「いつでも、どこでも、だれでも」親しめる生涯スポーツの場の提供や情報発信の強化が課題です。

◆施策の方向性◆

多くの市民の健康増進、体力づくりのために、多様化する市民のニーズや各ライフステージに求められている生涯スポーツの機会の提供、及び環境整備を推進します。さらに、生涯スポーツの重要性の啓発や活動機会等についての情報発信を強化します。

具体的な取組

（１）地域と連携した生涯スポーツの推進

①市民ニーズやライフステージに応じたスポーツ教室等の検討・開催

・多くの市民が気軽にスポーツに親しむことができるように、それぞれのライフステージや、体力、趣味、目的等市民のニーズに応じたスポーツの教室や講習会などを検討し、開催を推進します。

・市民の健康維持、増進を目的とした生涯スポーツ活動を推進するために、スポーツ関係者や関係団体と連携を図ります。

②運動習慣の形成やスポーツへの主体的な取組の推進

・子どもの運動習慣の形成や高齢者の介護予防などを目的に、駿河台大学等の関係機関や NPO 法人飯能市スポーツ協会などと連携し、市内保育所・幼稚園・小・中学校及び公民館事業などでコオーディネーショントレーニングの体験会や実践講座を開催し、コオーディネーショントレーニングの普及や指導者の育成に努めます。

コオーディネーショントレーニング

③障害のある人が参加しやすいスポーツ・レクリエーション活動の推進

・障害のある人が参加しやすいスポーツ・レクリエーション活動の推進を図るため、パラスポーツ等の教室や大会などの開催を検討します。

・NPO 法人飯能市スポーツ協会、飯能市スポーツ推進委員など、関係部署・団体と連携し、パラスポーツ体験会など、障害のない人とのスポーツを通じた交流の場の創出を推進します。

（２）スポーツ振興の普及・啓発のための情報発信

①生涯スポーツ推進のための情報発信

・一人ひとりが健康づくりの大切さに気付き、生涯スポーツを通じて健康的な生活習慣が定着していくことの必要性を啓発します。

・多くの市民がスポーツ・レクリエーションを日常的に親しみ、楽しめるよう、スポーツ教室等の身近なスポーツ活動やスポーツイベント、運動施設等に関する情報を広く発信します。

・スポーツを通じた子どもたちの健全育成を図るため、スポーツ少年団、青少年を対象とした地域スポーツクラブ等の活動内容について、情報を発信し、身近な地域における子どもたちのスポーツ機会の提供を推進します。

・トップレベルで活躍する選手や企業チームなどの情報を積極的に発信し、市民が試合等を観戦することや応援、サポートすること、「スポーツを観る・支える活動」でもスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりに努めます。

施策２　スポーツ施設の安全な管理運営と機能の充実

◆現状と課題◆

都市公園運動施設や小・中学校の体育館、運動場（校庭）などの学校体育施設を開放し、スポーツやレクリエーションの場を提供することで、多くの市民がスポーツに親しんでいます。各施設については、市民のスポーツやレクリエーションに親しむ拠点となっていることから、感染症拡大防止の対策や老朽化する施設の対応など、利用者が安心、安全に、そして快適にスポーツやレクリエーションを楽しめる施設環境の整備が課題となっています。

◆施策の方向性◆

都市公園運動施設については、指定管理者と連携して、利用者の利便性の向上を図るとともに、更に安心・安全な施設の管理運営に努めます。また、学校体育施設についても、管理指導員（飯能市スポーツ推進委員）と連携し、利用方法の見直し等を行い、安心・安全な施設環境整備に努めるとともに利用促進を図ります。

具体的な取組

（１）都市公園運動施設の安全な管理運営とサービスの向上

①安全な管理運営とサービス向上

・市民スポーツの活動拠点である都市公園運動施設については、指定管理者となっている飯能市都市公園運動施設管理運営共同事業体と連携し、新型コロナウイルス感染症等の予防策を講じて、安心・安全で円滑な施設の管理運営やサービスの向上に努めます。

・健康体力づくり、生涯スポーツの普及促進を目的に、NPO 法人飯能市スポーツ協会や各競技団体等と協議を行い、協働による自主事業の実施を推進します。

②施設の安全点検と計画的な修繕

・定期的な施設点検を行うとともに、市民体育館、市民球場、阿須運動公園ホッケー場・美杉台公園多目的グラウンドの人工芝などの施設修繕については、指定管理者や関係部署と協議し、修繕計画を作成し計画的な修繕に向けて取り組んでいきます。

美杉台公園多目的グラウンド

（２）学校体育施設の利用促進

①小・中学校及び管理指導員との連携

・小・中学校や管理指導員（飯能市スポーツ推進委員）と連携を図り、新型コロナウイルス感染症等の予防策を講じて、安全で適切な管理運営体制の下、小・中学校の体育館・運動場（校庭）などの学校体育施設を市民に開放し、青少年の健全育成、スポーツ・レクリエーション活動の場の確保に努めます。

施策３　スポーツを通したまちづくり

◆現状と課題◆

”おもてなしの心”をもって、市民との協働で開催している「飯能新緑ツーデーマーチ」は、毎年、市内外から多くの参加者があり、本市の魅力を全国に発信しています。また「奥むさし駅伝競走大会」は、全国から多くの実業団・大学・地域のチームが参加している競技性の高い大会であり、力走する選手の姿を通して、市民に感動と活力を与えています。さらに、本市では、小学生から社会人に至る各年代のホッケーチームが全国で活躍していることから、「ホッケーのまち飯能」をスローガンに掲げ、市内小・中学校では巡回ホッケー教室を開催し、中学校では体育授業の必修化など、ホッケーというスポーツが市民に浸透しています。今後も、個人の健康増進・体力づくりとともに、スポーツイベントによる本市の魅力発信や、地域スポーツ活動を通して地域コミュニティの基盤強化や子どもたちの健全育成を図り、元気で活力あるまちづくりを推進する必要があります。

◆施策の方向性◆

「新しい生活様式“HANNO スタイル”」に沿って、既存のスポーツイベントの在り方等の検証を行い、本市の魅力を生かした新たなスポーツイベントの検討や開催、地域スポーツ活動の主体となるスポーツ・レクリエーション団体等への更なる活動支援を強化します。また楽しみ、親しむだけのスポーツではなく、競技スポーツの推進によりスポーツへの関心を高め、市民に夢や感動を与えるなど、その競技力の向上を図っていくことが、地域におけるスポーツ全体の振興を牽引し、元気で活力あるまちづくりにつながります。引き続き「ホッケーのまち飯能」を推進するとともに、スポーツ少年団等への加入促進やスポーツ競技の指導者の育成・確保、強化事業などの支援を行います。

飯能新緑ツーデーマーチ

奥むさし駅伝競走大会

奥むさし中学校駅伝競走大会

具体的な取組

（1）本市の魅力を発信し、まちの活性化につながるスポーツイベントの推進

①既存のスポーツイベントの充実

・「飯能新緑ツーデーマーチ」や「奥むさし駅伝競走大会」等の既存スポーツイベントについては、参加者、選手、役員、ボランティア等が安全、かつ、安心して参加できるよう、新型コロナウイルス感染症等の予防策を講じた開催の在り方を検証するとともに、市民、企業、関係団体や商店街等と連携して、市の魅力を更に高められるようイベントの充実を図り、まちの活性化につなげます。

②新たなスポーツイベントの検討と開催

・本市の豊かな自然、地形を生かしたトレイルランニングやサイクリングなどの新たなスポーツイベントを検討、開催し、本市の新たな魅力づくりや山間地域の活性化に取り組みます。

・「メッツァ」などの観光拠点をつなぐ都市回廊空間を生かし、生涯スポーツとして広い世代で楽しめる「ノルディックウオーキング」などを地域スポーツとして市民に広めていきます。

（2）地域コミュニティの基盤強化のためのスポーツ・レクリエーション団体等の活動支援

①スポーツ・レクリエーション団体等の活動支援

・NPO 法人飯能市スポーツ協会と連携し、地域のスポーツ・レクリエーション活動の主体となる団体等の活動を支援します。

・地域のスポーツ・レクリエーション活動の機会を創出するため、飯能市スポーツ推進委員と連携し、市民が楽しく参加できる「ニュースポーツ」への取組の活動を推進します。

②地域スポーツを支える人材の育成と確保

・NPO 法人飯能市スポーツ協会に加盟している地区スポーツ協会や飯能市スポーツ推進委員、駿河台大学などと連携して、スポーツを通じて地域のコミュニティを支える人材の育成と確保を支援します。

③スポーツを通じた子どもたちの健全育成の推進

・子どもたちにスポーツを通じた健全育成の場や仲間との交流等の機会を提供するため、スポーツ少年団への加入促進を図るとともに活動を支援し、また青少年を対象とした地域スポーツクラブ等の活動を支援します。

（3）競技力向上による地域スポーツの振興

①「ホッケーのまち飯能」の推進

・関係団体と連携し、より高いレベルを目指す選手を指導できるようホッケーの知識、

技術を有する指導者の養成・確保を図ります。

・小・中学生を対象とした普及事業、及びスポーツ少年団及び中学生の県外遠征試合等の強化事業などを支援します。

・ホッケーが市民スポーツとして更に盛んになるよう、市内小中学校での巡回ホッケー教室等の普及事業や「ホッケー通信」の発行などのPR活動に取り組みます。

・市民がスポーツを通して感動と活力が得られるよう、日本リーグや全国レベルの大会などホッケー競技の観戦機会の充実を図ります。

「ホッケーのまち飯能」推進事業

②競技力の向上

・市民のスポーツの意欲を高め競技力の向上を推進するため、全国大会以上の各種競技大会に出場するチームや選手に支援をします。

・企業、駿河台大学等との地域連携により、充実したスポーツ施設の開放やトップアスリートとの交流による指導など、トップスポーツの魅力に触れる機会の創出により競技者の育成を推進します。

数値目標（　スポーツ課　）

項　目	現況値（令和元年度末）	目標値（令和７年度末）
市民健康ウオーキング事業参加者数（人）	626	2,000
飯能新緑ツーデーマーチ参加者数（人）	19,537	20,000
スポーツ施設利用者数（人）	257,246	295,000
学校体育施設開放事業における利用人数（人）	120,010	125,000

（白紙）